奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び奈良市契約規則（昭和４０年奈良市規則第４３号）第２条の規定により公告します。

令和８年１１月２日

奈良市長　仲川　元庸

１．入札に付する事項

（１）業 務 名　奈良市立小中学校特別教室等エアコン清掃業務（その２）

（２）業務場所　別紙のとおり

（３）業務期間　契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）業務概要　小中学校特別教室等のエアコン内部清掃

２．入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

（１） 令和８年度奈良市･奈良市企業局物品購入等入札参加資格者で､公告日において、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第１～３希望）が「(R1)」の「清掃業」で登録されているものであること。

（２） 奈良市内に本社もしくは本店を有すること

（３）指定の期日までに業務を完了できる能力があること。

（４）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（５）奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

（６）令和６年度以降（過去２年間）において、同等の契約実績があること。

（７）市町村税を滞納していないこと。

（８）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。

（９）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に掲げる暴力団、同条第６号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

３．仕様書等を示す日時及び場所

（１）仕様書等は、奈良市ホームページよりダウンロードできます。

（２）仕様書等の閲覧又は貸出しの場合は、下記に従ってください。

ア　日時

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）の（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第３号）に規定する市の休日を除く。）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

イ　場所

奈良市役所 教育部 教育総務課

４．仕様書等に関する質問

（１）仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出してください。

ア　提出日時　令和８年１１月１６日（月）午後５時まで

イ　提出場所　奈良市役所 教育部 教育総務課

住所　奈良市二条大路南一丁目１番１号

電話　０７４２－３４－５２９７

ウ　右記アドレス（kyouikusoumu@city.nara.lg.jp）まで、メールにより提出してください。（件名は【特別教室エアコン清掃業務その２】としてください。）

（２）（１）の質問に対する回答は、令和８年１１月１８日（水）までに奈良市ホームページに掲載予定とします。また、令和８年１１月１８日（水）午前９時から午後５時まで奈良市役所 教育部 教育総務課において閲覧に供します。

５．入開札の場所及び日時

令和８年１１月２６日（木）　午後２時３０分

奈良市二条大路南一丁目１番１号

奈良市役所　入札室

この入札は、郵便による入札を認めていませんので注意してください。

６．入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第４条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第２項第２号に該当する場合は、これを免除します。

７．入札参加申請

（１）入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア　一般競争入札参加申請書

イ　契約実績

（２）入札参加申請方法

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）までに、奈良市役所教育部教育総務課に（１）の書類を持参してください。

８．入札参加資格の決定

（１）入札参加者の決定通知

令和８年１１月１８日（水）までに入札参加申請者に通知します。

（２）入札参加者の決定通知後の入札参加停止

入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

９．入札に関する事項

（１）入札の方法は持参入札とします。入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、教育総務課長宛てとし、①件名　②入札日　③業者名（代理人名）を記載してください。

（２）代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できないものとします。

（３）入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができません。

（４）入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取りやめます。また、入札執行後においても落札決定を保留し、入札を取り消す場合があります。

（５）入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為は禁止します。

（６）入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者を持って落札者とします。落札者となるべき同一の価格の入札者が２人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行います。

（７）再度入札は２回実施します。

（８）再度の入札をしても落札者がないときは、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。

（９）入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

(10) 入札の無効

ア　入札参加資格のない者の入札

イ　委任状の提出がない代理人による入札

ウ　入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札

エ　入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札

オ　入札書記載の価格を加除訂正した入札
カ　同一入札者がなした同一事項についての２以上の入札
キ　入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
ク　虚偽の申請を行った者の入札
ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

１０．落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とします。

１１．その他

（１）落札者は、契約実績を履行した事を証明できる書類を提出するものとする。
（２）その他の詳細は、入札者心得による。
（３）上記に定めのないものは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

１２．入札に関する問い合わせ先

奈良市教育委員会 教育部 教育総務課
住所：〒６３０－８５８０　奈良市二条大路南一丁目１番１号（北棟３階）
電話：０７４２－３４－５２９７
担当：左海
Mail：kyouikusoumu@city.nara.lg.jp